

総社市総社処理区調整区域下水道事業受益者負担金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月20日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第48号

総社市総社処理区調整区域下水道事業受益者負担金条例施行規則の一部を改正する規則

総社市総社処理区調整区域下水道事業受益者負担金条例施行規則（平成18年総社市規則第4号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第2号（第6条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第2号（第6条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



口座番号 — —	加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
下水道事業受益者負担金納入通知書兼領収証書 (公)		
次の負担金を納期限までに納付してください。		
様	総社市長 (印)	
	年度	
納付額	円	領収日付印
督促手数料	円	上記の金額を 領収しました。
延滞金	円	
一括納付報奨金	円	
差引合計金額	円	
通知書番号		
受益者番号		
納期限		
※ 納付場所は裏面に記載しています。この領収証書は、5年間保管してください。		

口座番号 — —	加入者名 総社市下水道事業企業出納員	
納付書 (公) 年度		
下水道事業受益者負担金		
通知書番号		
受益者番号		
納		
納期限		
	年度	納付額
		円
領収日付印		督促手数料
		円
		延滞金
		円
		一括納付報奨金
		円
		差引合計金額
		円
本書のとおり納付します。 総社市下水道事業 企業出納員様		
この票は取扱金融機関が保管する。		

口座番号 — —	加入者名 総社市下水道事業企業出納員	下水道
領収済通知書 (公) 年度下水道事業受益者負担金		
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
この票は、直接機械が読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。		
納		
通知書番号		受益者番号
年度		納付額
納期限		円
領収日付印	本書のとおり領収したので 通知します。  総社市下水道事業 企業出納員様 総社市下水道事業 出納取扱金融機関等	督促手数料
		円
		延滞金
		円
		一括納付報奨金
		円
		差引合計金額
		円
この票は市役所が保管する。		
取りまとめ店 〒730-8794 ゆうちょ銀行 広島 貯金事務センター		